

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月23日

支出負担行為担当官

広島刑務所長 宮本良一

政府機関番号 013

### 1 工事概要

(1) 品目分類番号

41

(2) 工事名

令和5年度広島刑務所職員宿舎2号棟改修等工事

(3) 工事場所

広島県広島市中区吉島町13

(4) 工事内容

内装外壁・電源設備・給排水衛生設備等改修工事

(5) 工期

令和7年3月21日(金)まで

(6) 使用する主な資機材

プラスターボード、フローリング木材、衛生設備機器等改修工事に使用する資機材一式

(7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(8) 本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム(政府電子調達システム(GEPS))(<https://www.geps.go.jp/>)により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に関し、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと(本件入札手続において「紙入札方式」という。)ができる。

### 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工種の業種区分において、法務省の令和5・6年度における建築一式工事に係る等級区分C(総合数値850点以上1000点未満)相当の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

(3) 平成20年度以降に、建築一式工種の元請として完成引渡し完了した次に掲げる基準を全て満たす本件工事と同種又は類似の改修工事(以下「同種又は類似工事」という。)の施行実績を有すこと(共同企業体の構成員としての実績は、

出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。)とし、施行実績は、建物1棟で判断する。

なお、複合的な用途を持つ建物については、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積が、その過半を占めている場合には建物全体を施行実績と認める。

また、その延べ面積が過半を占めていない場合には、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積のみを施行実績として認める(「これに付随する共用部分」とは、当該用途に直接的かつ専用に付随している部分を指し、他の用途に供する部分とも共用となっている部分は含まれない。)

#### ア 同種工事

##### (ア) 建物用途

共同住宅、病院又は診療所(患者の収容施設があるものに限る。)、ホテル、旅館、下宿、寄宿舎、児童福祉施設、助産所、身体障害者社会参加支援施設(補装具製作施設及び視聴覚障害者情報提供施設を除く。)、婦人保護施設、老人福祉施設、有料老人ホーム、母子保健施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、障害福祉サービス事業施設(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行う授業に限る。)

##### (イ) 構造

S造、RC造又はSRC造(S造については、建築基準法施行令第1条第3号に定める「構造耐力上主要な部分」のうち柱及び横架材が重量鉄骨であるものに限る。RC及びSRC造にはPC造及びPCa造を含む。)

##### (ウ) 階数

地上3階以上

##### (エ) 建物規模

延べ面積1,000㎡以上

##### (オ) 建築種別

修繕又は模様替え

##### (カ) 工事種目

建築一式工事

#### イ 類似工事

##### (ア) 建物用途

庁舎(法務省収容施設を含む。)又は事務所並びに劇場、映画館、演芸場、観覧所、公会堂、集会場、学校、体育館、博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場

##### (イ) 構造

上記ア(イ)に同じ

##### (ウ) 階数

上記ア(ウ)に同じ

##### (エ) 建物規模

上記ア(エ)に同じ

##### (オ) 建築種別

上記ア(オ)に同じ

##### (カ) 工事種目

上記ア(カ)に同じ

- (4) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有し、かつ下記に掲げる条件を満たす管理技術者を入札日の翌日から14日以内に当該工事に専任で配置することができること。
- ア 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- イ 平成20年度以降に、元請として完成引渡しが完了した上記(3)に掲げる同種又は類似工事について、地業工事から完成までの経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。)
- ウ 所属建設業者から入札の申込みのあった日以前に同建設業者と3か月以上の雇用関係にあること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記2(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)
- (8) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (9) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

### 3 入札手続等

- (1) 連絡先 〒730-8651 広島県広島市中区吉島町13-114  
広島刑務所総務部用度課  
電話 082-241-8601 (代表)
- (2) 入札説明書等(説明書、工事概要書及び概略図面)の入手期限及び入手方法
- ア 入手期間  
令和6年4月23日(火)から同年5月13日(月)まで
- イ 入手方法  
上記(1)の場所で交付(土曜日、休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで)。  
なお、説明書及び工事概要書については、電子調達システム(<https://www.geps.go.jp>)からもダウンロードできる。
- ウ 入札説明書等については必ず入手すること。
- (3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法
- ア 提出期間  
令和6年4月23日(火)から同年5月13日(月)まで

イ 提出場所及び提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は、上記（１）の場所に持参又は郵送すること（書留郵便に限る。提出期間内必着。持参の場合、土曜日、休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで）。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和６年６月１０日（月）午後３時まで

(イ) 入札場所

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は、上記（１）の場所に持参又は郵送すること（書留郵便に限る。提出期限必着。持参の場合、土曜日、休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで）。

イ 開札

(ア) 日時

令和６年６月１１日（火）午後１時３０分

(イ) 場所

〒７３０－８６５１ 広島県広島市中区吉島町１３－１１４  
広島刑務所庁舎３階会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成４年法律第５１号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行広島支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

- (9) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3(1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に  
おいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければ  
ならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。